

# 平成15年度 長門市決算

平成15年度歳入歳出決算が、平成16年12月の定例議会において認定されましたのでその内容についてお知らせいたします。

## 一般会計

### ● 決算の状況

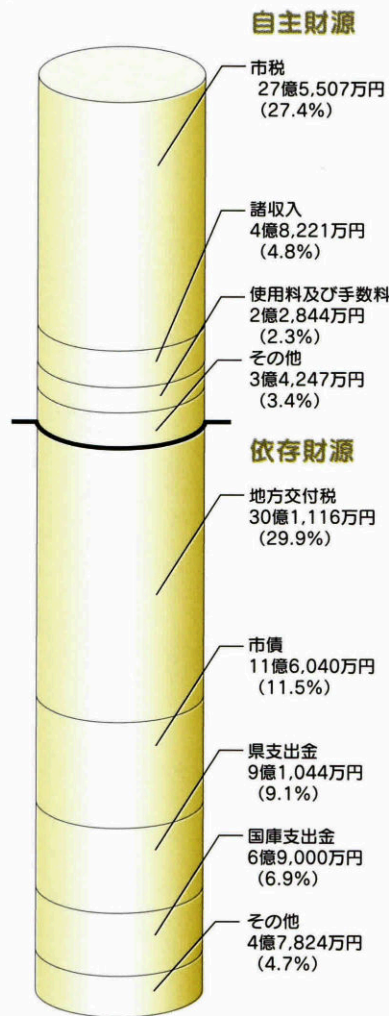
平成15年度の一般会計における歳入歳出決算額は、歳入総額が100億5,843万円で、前年度の119億4,099万円と比較すると18億8,256万円(15.8%)の減、歳出総額が99億5,103万円で、前年度の117億4,867万円と比較すると17億9,764万円(15.3%)の減となり、歳入総額及び歳出総額ともに大幅な減となりました。

これは、平成14年度でケーブルテレビ施設整備事業、金子みずゝ記念館建設事業が完了したことにより、歳入においては県支出金・市債の減、歳出においては普通建設事業費の減が主な要因です。

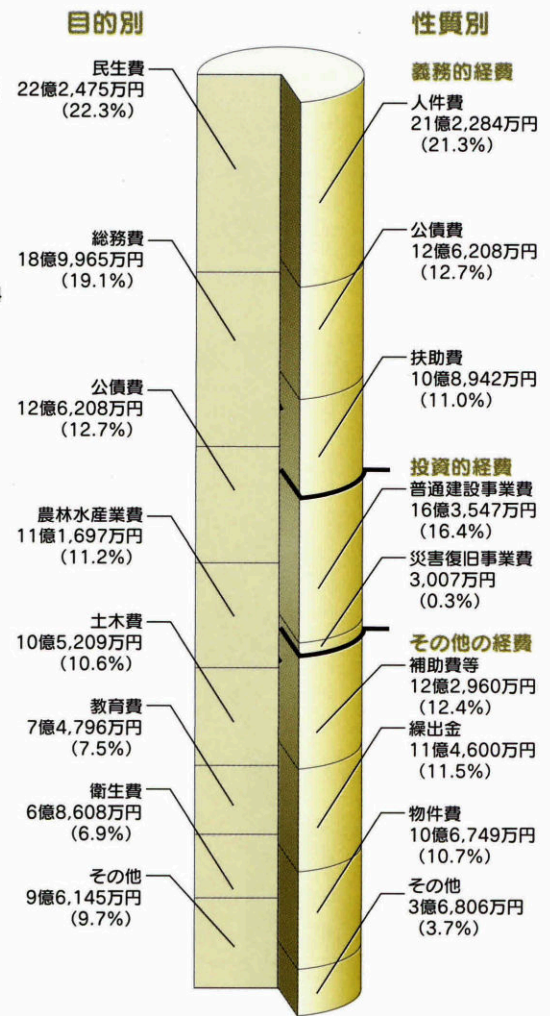
### ● 収支の状況

区分	決算額
歳入	100億5,843万円 (A)
歳出	99億5,103万円 (B)
歳入歳出差引残高 (A) - (B)	1億740万円 (C)
翌年度へ繰越すべき財源	36万円 (D)
実質収支 (C) - (D)	1億704万円

### 歳入



### 歳出



## 特別会計

会計名	歳入	歳出	差引残高	備考
国民健康保険事業	23億8,430万円	22億8,793万円	9,637万円	
公共下水道事業	11億2,207万円	11億1,657万円	550万円	差引残高550万円は、翌年度へ繰越すべき財源
湯本温泉事業	6,200万円	6,200万円	0	
同和地区住宅新築等資金貸付事業	178万円	178万円	0	
老人保健事業	34億3,382万円	34億248万円	3,134万円	
漁業集落環境整備事業	8,619万円	8,619万円	0	
農業集落排水事業	3億3,636万円	3億3,319万円	317万円	差引残高317万円は、翌年度へ繰越すべき財源
介護保険事業	13億1,544万円	12億7,735万円	3,809万円	
電気通信事業	4,135万円	4,135万円	0	

### 【用語解説】

**Q 翌年度へ繰越すべき財源とは？**

**A** 当該年度で事業が完成しない場合に、翌年度へ繰越して使用する事業費に対する財源です。

**Q 実質収支とは？**

**A** 歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源を控除した決算額です。